

ソフトバンク株式会社様

欧洲特許(EP)の取得費用を 削減する**5**つの方法

•RYUKA•
with Free Vision

2026年1月20日
弁理士・米国弁護士 龍華 明裕

1. EPO移行前に国際段階で EPOの補充調査を受ける

合計約30万円近く費用が下がる！

コスト比較(代表値)

1€=176円(2025年10月20日現在)で計算、1万以下四捨五入

EPO補充調査 の時期	EPO補充調査+応答の費用			6年度年金		IDS f	合計 G
	庁費用 a	弊所費用 b	EPO代理人 c	庁費用 d	代理費用 e		
EPO移行後	27万	10万	30万	20万	3万	—	90万
国際段階	32万	25万	0	6万	4万	- 5万	62万

- b,c: 欧州代理人を介さず応答書面を作成できるため費用削減。
- d,e: 権利化が約1年早まるので、高額な6年度年金(約20万円)を回避できる可能性が高まる。
各国移行後(独仏英の場合で約6万円)の年金より安価。
- f: 米国出願前に文献を発見できるため、米国IDS費用を抑制できる。

EPO補充国際調査の付加価値

柔軟なルート変更 :

EPOでの権利化が困難(ソフト発明への厳格な判断など)と判明した場合に、ドイツ、英国等への移行に切り替え可能！

他国での権利化促進

EPOの高い調査能力を活用して自発補正を行うことで、他国での拒絶理由も減り、無効になりにくい強力な特許を取得できる。

注意

優先日から22月までに英文を添えて請求要

→ 翻訳費用の発生時期が8ヶ月早まる。

2. 明細書ページ数圧縮による費用削減

- €18(3,300円)／頁
出願書類(明細書・図面・請求範囲・要約1頁) > 35頁で発生
- ページ数削減テクニック
 - 余白 : 上 2cm / 下 2cm / 右 2cm / 左 2.5cm
 - フォントサイズ : 9 or 10
 - 行間 : 1.5行
- 注意
 - 移行時に補正しなければPCT原文、補正すると英文で頁数計算
 - 英文は日本語より長いので、**補正を移行後に行う**と 費用を抑えられる場合がある。

3. クレーム集約による Claim Fee削減

EPOでは16項目から €275(5万円)/項 がかかるのでクレームを集約する。

原請求項

- 1. Invention with features A, B and C.
- 2. Invention according to claim 1 with a feature D.
- 3. Invention according to claim 1 or claim 2, with a feature E.
- 4. Invention according to claim 3 wherein E is E1.
- 5. Invention according to claim 3 wherein E is E2.
- 6. Invention according to any one of claims 1-5, with a feature F.



請求項2~6を1つに集約できる！

- 2. Invention according to claim 1, with a feature D, **and/or** a feature E, **and/or** a feature F, wherein E is **optionally** E1 or E2.

4. 早期権利化による費用削減

高額な維持年金 :

EPOでは(PCT)出願の2年後から年金が発生(第3年次から)

4,5,6年後は、€1000, 1155, 1310(**18~24万／年**)！

追加コスト : 現地代理人および弊所の代理費用も加算される。

解決策 : 権利化を遅らせたい場合を除き、

審査を早めることで維持費用を削減する。

早期権利化方法①

早期処理(Early Processing)を請求する

PCT経由では早期処理を請求しなければ、
国内移行期限(31ヶ月)経過までEP調査の順番待ちに並ばない！

請求の効果 : EP調査と審査が早まる。

費用 : 無料

早期権利化方法②

調査前の補正機会(Rule 161/162)を放棄する

課題： 移行の約1月後に通知が届き、
その後6ヶ月間は審査が進まない。

ご提案：移行時に必要な補正を行い通知を放棄する。

メリット：

- 6ヶ月間の待機期間をスキップし、調査が早まる。
- 通知の代理人費用を節約し、業務を簡素化できる。

早期権利化方法③

調査後の補正機会(Rule 70(2))の放棄

概要 : 調査報告後の補正機会の通知を予め放棄する

注意 : 拒絶理由への対応が不十分なまま審査が
終わると、高額な「口頭審理」が必要になる

ご提案 : 権利化に苦労しなそうな案件: 放棄

広い権利範囲を追求したい案件: 放棄しない

早期権利化方法④

PACE(早期審査)を申請する

概要：審査段階では請求の約3月後に審査結果が得られる

特徴：

- ・日本と異なり、拒絶理由通知の受領後も請求可
- ・PPHと同等の効果があるが、手続きがより簡易で安価
(欧州代理人費用は約2万円程度)
- ・ただし期間延長するとPPHが終了する(日本と同じ)

5. Auxiliary Requests(副請求)を活用する

概要 複数のクレームセットを「主請求(Main Request)」、「第1副請求」、「第2副請求」……と、希望の順に提示できる。
(副請求では、主請求からの権利シフトも可)

規則 審査官は、上位の請求を拒絶する場合に、理由を明記した上で
次の順位の請求を審査しなければならない。

効果 • 2、3回のOAを1回に集約できる。
→ 現地費用と弊所手数料を大幅に削減できる！
• 早期権利化により維持年金も削減できる！